

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



7 月号

2008 (平成 20) 年
No. 46



海開き！ 冷くても楽しいよ！

6月24日、県内のトップを切って海開きが行われ、片添ヶ浜海水浴場には森野保育園の園児が浮き輪を手に集まりました。梅雨空で肌寒く、冷たい海に波打ち際でちょっとためらいながらも初泳ぎ。何日も前から浮き輪や水着を用意して楽しみにしていたということで、寒くても元気一杯はしゃいでいました。

8月3日は

山口県知事選挙の投票日です。

8月3日(日)は山口県知事選挙の投票日です。この選挙は私たちの代表を決める大切な選挙です。あなたの一票を正しく使いましょう。

投票できる人

投票できるのは、昭和63年8月4日以前に生まれた満20歳以上の日本国民で、選挙人名簿登録基準日(7月16日)まで、引き続き3か月以上周防大島町の住民基本台帳に登録されている人。(平成20年4月16日までに転入の届出をされた人。)

■周防大島町の選挙人名簿に登録されている人が、県内の他の市町に転出した場合

引き続き山口県内に住所を有する旨の証明書や、住民票の写し等の証明書を提示すれば周防大島町で投票できます。

■県内の市町の選挙人名簿に登録されている人が周防大島町に転入した場合
引き続き山口県内に住所を有する旨の証明書や、住民票の写し等の証明書を提示すれば以前投票していた市町で投票できます。

ただし、いずれも一回だけの転出入となっています。

期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭・レジャーや買い物などの私用で、投票所

◆期日前投票の日時と場所

場所	期間	時間	対象地域
大島庁舎	7月18日(金)～8月2日(日)	8:30～20:00	町内全域
久賀・橘総合支所 東和総合センター	7月31日(木)～8月2日(日)	8:30～17:15	町内全域
各出張所	7月30日(水)	8:30～17:15	町内全域
笠佐老人憩の家	7月30日(水)	10:30～11:30	笠佐地区
前島公民館	7月30日(水)	8:30～11:00	前島地区
大島歴史民俗資料館	8月1日(金)	9:00～12:00	瀬戸地区
雨振公民館	8月1日(金)	9:00～12:00	雨振地区
神浦公民館	8月1日(金)	14:00～17:00	神浦地区
伊崎公民館	8月1日(金)	14:00～17:00	伊崎地区
源明区民館	8月1日(金)	9:00～12:00	源明地区
大泊区民館	8月1日(金)	14:00～17:00	大泊地区
長浜集荷場	8月1日(金)	9:00～12:00	長浜地区

に行くことができない人は期日前投票ができます。

不在者投票

病院に入院している人は、入院先の病院が指定病院であれば病院で不在者投票ができますので、病院長に申し出てください。

郵便投票

身体に重度の障害がある人は、郵便によつて不在者投票ができます。この制度は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を交付されている人で、その傷害の程度が一定の基準に当てはまる人や介護保険法に規定する要介護区分が「要介護5」の人に限りません。くわしいことは早めに選挙管理委員会へおたずねください。

点字投票

目の不自由な人は、点字により投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

代理投票

投票は自分で書いて投票するのが原則ですが、身体が不自由などのため、自分で書くことができない人は代理投票ができますので、投票所で係員に申

し出てください。

入場券

入場券は郵送で届きます。投票日には入場券に記載してある投票所で投票してください。

入場券を忘れたり紛失したりしたときは、当日投票所の係員に申し出てくださいます。

投票用紙

投票用紙は白色の紙に黒色のインクで印刷されています。

投票用紙の決められた枠内に、漢字、ひらがな、カタカナのどれでもかまいませんから、候補者氏名を正しくはつきり書いてください。

開票

◎日時 8月3日(日)午後8時
◎場所 B&G海洋センター体育館

問い合わせ

周防大島町選挙管理委員会事務局
☎74-1000

海区漁業調整委員会委員一般選挙

◆投票日/7月31日(木)
◆告示/7月22日(火)

当日投票所一覧

※投票時間：午前7時から午後6時まで
(ただし、情・馬ヶ原投票区は午後5時まで)

◆久賀地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
大崎	大崎公会堂	白石、大崎
山田	山田公会堂	山田上、山田中、山田下
宮崎	久賀福祉センター	向町、八幡下、八幡上、仲町、洲崎、港町、戎町、上本町、本町
久賀中央	農業者健康管理センター	古町、東下津原、東天満町、西天満町、新開東、新開西、向津原、東中津原、西中津原、上津原、中瀬田、久保河内下、久保河内上、丸山、流田、佐古、前島
畑	畑能庄公会堂	畑能庄
宗光	宗光公会堂	庄地、宗光東、宗光西
椋野	椋野公民館	久保田中郷、花田道面、平原大畑、木屋原、大元、山下浜東1区、山下浜東2区、山下浜西1区、山下浜西2区、西ヶ原

◆大島地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
三浦中央	蒲野農村環境改善センター	東浜北、東浜南、中塚、西の郷、蔵本、明神松東、明神松西、三浦中村、新屋敷、西田、前港、後港、小山田北、小山田南、流東、流西、小平
三浦畑	畑老人憩の家	寺家、東畑、西畑
小松西	小松コミュニティセンター	瀬戸、笠佐、北一西、北一中、北一東、北二西、北二中、北二東、南三、南二、南一、宮の下、商船
小松東	大島田舎美術館	屋代中田、沖石、北石、小松中田、手崎、明新
開作	大島町漁業協同組合	安迫、水車、新開、砂堀、小方、松ヶ崎、金屋、唐樋、五反田
志佐	志佐老人憩の家	郷串、浜西、浜東、上湯所、下湯所
小田	さつき園作業所	上片山、中片山、下片山、石小田、先小田、中小田、和田、ほのぼの苑
砂田	屋代ふれあいサービスセンター「延命の家」	徳神、吉井、郷の坪、吉兼、上北迫、下北迫、東北迫、上砂田、砂田、下砂田、川地、羽越
神領	神領コミュニティセンター	神領、中、原、田中、銅
屋代畑	屋代山泉センター	棟畑、屋代中村、奥村、石原、樫原、自光寺
家房	家房公会堂	大東、久保、家房原、割石
出井	出井老人憩の家	川窪、中開地、天神東、明神、追通
津海木	津海木老人憩の家	立石、皆地
戸田	沖浦農村環境改善センター	赤石、中浜、迎原、原定、久保庄、下庄、坂本、西浜
横見	横見老人憩の家	森添、大歳、塩田
日見	沖浦ふれあいサービスセンター「延寿の里」	浜、塩町、奥田中、木原、里

◆東和地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
情	情島公民館	情
伊保田	油田農村環境改善センター	雨振、伊保田 (3区、4区、5区、6区、7区、8区、9区、10区、11区)
小伊保田	小伊保田公民館	小伊保田
油宇	油宇公民館	油宇 (13区、14区、15区、16区、17区、18区、19区)
馬ヶ原	馬ヶ原公民館	馬ヶ原
和田	和田公民館	和田 (東泊、西泊、中泊、庄東、庄西、庄里)
内入	内入公民館	内入東、内入西
小泊	小泊公民館	小泊 (東、東中、西中、天神)
和佐	和佐公民館	和佐 (磯、東浜、東中浜、西浜、大西、郷)、神浦 (東、西)
森野	東和図書館 (旧森野小学校)	森 (水上、鹿老渡、片上、盛浜、走出)、平野 (後園、祇園、塩屋、内浜、江口、為栗、本平野、防河内、鎌田)
大小積	海辺の家おつみ	小積、大積
西方	西方公民館	長崎東、長崎西、下田東、下田中、下田西、西方
船越	船越公民館	船越東、船越中、船越西
外入	白木多目的共同利用施設	伊崎、外入 (西泊、東泊、下妙見、上妙見、宮下、郷、西三下、東三下)
地家室	地家室会館別館	地家室西、地家室中、地家室郷、地家室東
佐連	佐連会館	佐連東、佐連中、佐連西
沖家室	旧沖家室小学校	沖家室南、沖家室中、沖家室峠、沖家室刈山、沖家室岡、沖家室鼻

◆橘地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
鹿家	鹿家地区農事集会所	鹿家
安下庄東	原地区学習等供用施設	栄、安高、橘福祉会、原、古城
安下庄中央	橘総合センター	和戸、塩宇、西浦、真宮、正分、おれんじヒルズ、長尾天満、安下、立島、源明
安下庄西	橘ウインドパーク	三ツ松東、三ツ松中、三ツ松西、川間、田中、庄南、庄北、大泊
秋	秋老人憩の家	吉浦、江頭、下開地、西開地、神田
日前郷	日前郷公民館	貞広、大光寺、新屋上、新屋下
日前浜	しらとり苑	長浜、浜西、浜西中、浜中、日良居病院、愛和苑、浜東、日良居団地
土居	日良居出張所	土居西上、土居西下、土居西中、土居東中、土居東上、土居東下
油良	旧日良居農協油良連絡所	油良西、油良西中、油良東中、油良東、たちばな園、油良郷
江ノ浦	浮島漁村センター	江ノ浦西、楽ノ江、江ノ浦東
樽見	浮島地区学習等供用施設	樽見

防災行政無線整備

第5回

■問い合わせ
政策企画課 ☎ 74・1007

屋外拡声子局による 運用を開始

平成18年度から整備を開始した防災行政無線は、各家庭に取り付ける戸別受信機を除いた設備が完成しました。

それぞれの設備のテストや調整を終え、8月から町内109か所に整備した屋外拡声子局（スピーカー）による運用を開始します。これにより、災害時には災害情報や避難勧告、避難誘導などの情報を町内の全ての地区に放送することが可能になります。

○放送内容

・災害情報

災害が起きる危険が高まった時や災害が発生した時
警戒情報や避難情報など

・サイレン

緊急時にはサイレンを鳴らし、音声で状況をお知らせします。（火災情報など）

・時報チャイム

点検放送も兼ね時報のチャイムを鳴らします。

・お知らせ

町からのお知らせなど

○放送内容の確認

各家庭に戸別受信機が設置されるまでは、屋外拡声子局（スピーカー）を利用して町からのお知らせなどを放送します。

しかし、屋外拡声子局（スピーカー）は屋外にいる方を対象にした放送設備であるため、場所によ



ては屋内で聞き取りにくい場合があります。そのような時に放送の内容を確認するため電話応答装置を設置しています。

内容を確認したい場合は次の番号へ電話してください。

放送の内容の確認

☎ 79・0898 やくば

※久賀地区や橘地区では、各家庭に戸別受信機が整備されるまでの間、緊急放送以外の町からのお知らせなどは従来どおり農協放送や既設の防災行政無線を使って放送します。

安心のあるまち 防災行政無線整備

戸別受信機と アンテナを設置します。

災害情報や町からのお知らせなどを町内全ての家庭で聞けるように戸別受信機を設置します。

戸別受信機は現在、町内で生活をしている世帯全てを対象に貸与します。

貸与申請書を提出していない世帯には取り付けができませんので、未提出の世帯には町から再度貸与申請様式を送付します。貸与申請書に必要事項を記入し支所および出張所に提出をお願いします。

○戸別受信機の取り付けは

戸別受信機はティッシュペーパーの箱程度の大きさで、居間や食堂など家族の集まる場所に設置をします。

しかし、湿気の多い場所やテレビや電子レンジなどに非常に近い場所は避けてください。

戸別受信機には約4メートルの電源コードがついていますが、できるだけコンセントから近い位置を選んでください。

戸別受信機の取り付け方法は基本的に壁掛け方式です。

○戸別受信機等の取り付け経費

戸別受信機は基本的に1世帯に1台を無償で貸与します。(2台目や事業所で必要な場合は有料となります。)

また、戸別受信機の取り付け経費は町が負担しますがコンセントの新設や延長および乾電池交換に要する経費については自己負担となります。
※取り付け時には新しい乾電池が付属しています。

○屋外アンテナは受信機の近くに

家の位置から中継局が見えないような場所では家の軒先や庭などに屋外アンテナを取り付ける場合があります。戸別受信機は屋外アンテナの近くがよいので希望の取り付け場所を変更させていただく場合もあります。取り付けの際、協議をさせていただきます。

○取り付け工事

戸別受信機の取り付け工事は、7月の中旬から着手する予定です。詳しい取り付け工事の日程については、業者の方から後日連絡します。

大島商船と連携して 危険箇所点検



梅雨や台風シーズンを前に6月3日、町消防団と町職員が、有人離島を中心に災害危険箇所の海上点検を行いました。これは、大島商船との災害時の連携協力の一環として、実習船「すばる」で実施したものです。船内では台風に関する研修や、非常食などの試食も行われました。

平成20年度

町自治会連合会役員決まる

町連合会は、各地区代表3名の計12名で構成され、町行政との連携や町づくりに対する提言・要望などを行います。今年度の役員はつぎのとおりです。

○会長 東原正一 (橘地区会長)

○副会長 政田邦人 (久賀・椋野地区会長)

○監事 片岡利延 (大島地区会長)

○監事 行田茂美 (東和地区会長)

○監事

認知症予防を目的に活動している 自主グループの交流会を開催しました。

周防大島町では、平成18年度から地域型認知症予防プログラムに取り組んでいます。

認知症予防のポイントは、「健康なからだを保つ。」ことと「脳を使う生活をする。」ことです。認知症になりかけの時に低下する脳の機能(①エピソード記憶②注意分割力③計画力)を集中的に使って鍛えておくと、認知症の発症を予防したり、遅らせることも可能です。

町が実施している地域型認知症予防プログラムでは、認知症予防という共通の目的のもと、6人程度の小グループで仲間と一緒に楽しみながら、4か月間ウォーキングと旅行または料理のプログラムを実施し、プログラム終了後も自主グループとして継続した活動を行っています。

町内には8つの自主グループがあります。5月30日、29名のメンバーが集まり、様々なケアプラザにおいて、交流会(活動報告会)を開催しました。それぞれのグループからの活動発表では、「*ウォーキングを継続して行う

ことにより、歩く距離も少しずつ延び、体力がつき疲れにくくなった。*最初は考えることも大変だったけど、実際に自分達で計画して実行すると、達成感が得られ、楽しい。やはり、予防が大切なんだと感じる。*物の見方や学習意欲が向上し、積極的に行動できるようになった。*一人だと途中で挫折していたかもしれないけど、仲間の存在が大きな支えとなり、くじけそうな時も乗り越えられ、活動が継続できている。」等の報告がありました。

グループ毎の活動発表を聞き、認知症予防という共通の目的を持ち、継続して楽しみながら脳を鍛えるための活動



を行うことや日常生活の中でも認知症予防を意識した生活をしていくことが大切であること、また、一人では継続することが難しくても、グループの力により継続した活動へと結びつき、その結果、認知症予防のための効果が得られているという活動を改めて感じることができました。

これからも「わが町 周防大島町で輝いて生きよう100歳に挑戦!」を目指し、認知症予防のグループの輪が広がっていくよう、地域での認知症予防に取り組んでいきたいと思えます。

■問い合わせ／

介護保険課 介護予防班
☎ 77・5506

重度心身障害者医療費助成制度の見直しについて

平成20年8月1日から、65歳から74歳までの一定の障害をお持ちの方への助成が変わります。

○見直し内容

65歳から74歳までの方の助成については、これまで、後期高齢者医療制度に加入された方を助成対象としてきましたが、平成20年8月1日からは、加入されている医療保険に関わらず助成対象とします。

平成20年7月31日まで

後期高齢者医療制度の加入者を助成

*助成対象
後期高齢者医療制度
健康保険等の被用者保険
国民健康保険



平成20年8月1日から

加入の医療保険制度に関わりなく助成

*助成対象
後期高齢者医療制度
健康保険等の被用者保険
国民健康保険

※注意事項

前年の所得状況や障害の程度によっては、助成を受けることができない場合がありますので、詳しくは福祉課(☎77・5505)へお問い合わせください。

「ふるさと納税」に取り組んでいます。

「ふるさと納税」とは、ふるさとへ贈る寄附金です。

ふるさとを離れて生活されている方々が、「生まれ育った故郷」「ゆかりのあるまち」「思い出のまち」「大切な人が住んでいるまち」に「寄附金」の形で応援していただくと、所得税と住民税を合わせて一定の額が控除される仕組みで、結果的に「ふるさと」へ納税したこととなる制度です。

本町でも「周防大島ふるさと寄附金」として、ホームページや町人会を通じて応援をお願いします。

◆問い合わせ／

政策企画課 ☎ 74 - 1007

障害に関する相談機関について

身体障害者相談員・知的障害者相談員のご紹介

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、身体障害や知的障害がある人の様々な相談に応じ、必要な助言や指導などを行なうとともに、関係機関に連絡を取るなどの援助を行います。

本町では、次の相談員が選任されていますので、お気軽にご相談ください。(敬称略)

○身体障害者相談員

氏名	担当地区
重富 富雄	久賀地区
清水 良助	〃
小野 為雄	大島地区
藤谷 咲子	〃
大田 吉人	東和地区
中河 末光	橘地区
中尾 治明	〃
藤山 芳雄	〃

○知的障害者相談員

氏名	担当地区
横村 鶴子	久賀地区
樹元 昭	大島地区
山本ミヨ子	東和地区
木村トミ子	橘地区

障害者相談支援事業について

障害のある方およびそのご家族からの相談に応じ、必要な情報提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、ご本人が自立した日常生活または社会生活を営むことを目的としています。日常生活でお困りのことや福祉サービスの利用、就労に対する相談などの専門的な相談支援について、町では次の機関に委託しています。

相談内容および個人情報情報の守秘義務は厳守されますので、安心してご相談ください。

○身体障害に関すること
社会福祉法人緑風会
緑風園
障害者生活支援センター
☎0827(63)2882

○知的障害に関すること
社会福祉法人城南学園
地域生活支援センターたんぽぽ
☎0820(52)2554

○精神障害に関すること
☎0820(52)2554

医療法人恵愛会
やない地域生活支援センター
☎0820(22)1205

地域活動支援センターのご案内

障害のある方が通い、創造的活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流等を行う施設です。また毎月一回、町内で心の相談会を開催しています。

お気軽にご相談ください。

○実施機関
医療法人恵愛会
やない地域生活支援センター
☎0820(22)1205

町役場での相談窓口

○身体障害・知的障害関係
福祉課民生福祉班
☎77・5505

○精神障害関係
健康増進課健康づくり班
☎77・5504

福祉医療費助成制度のお知らせ



福祉医療費助成制度は、対象者の医療に要する経費のうち医療保険の自己負担額を公費で助成する制度です。

■乳幼児医療費助成制度

○対象となる人

① 年齢要件

0歳～小学校就学前まで

② 所得要件

税額控除(配当控除、外国

税額控除、調整控除)前の市

町民税所得割額13万6700

円以下の世帯(父母の合算額)

■ちびっ子医療費助成制度

○対象となる人

① 年齢要件

小学校1年生～小学校6年

生まで

② 所得要件

税額控除(配当控除、外国

税額控除、調整控除)前の市町民税所得割額13万6700円以下の世帯(父母の合算額)

■母子家庭医療費助成制度

○対象となる人

① 世帯要件

ア 18歳に達する日以降の最

初の3月31日までの間にある

児童を養育する母子家庭の母

および当該児童

イ 父母のいない18歳に達す

る日以降の最初の3月31日ま

での間にある児童

② 所得要件

市町民税所得割非課税世帯

■受給者証有効期間

平成20年8月1日～平成21

年7月31日まで

対象になると思われる方

は、役場福祉課または最寄りの支所・出張所で申請の手続

きをしてください。

なお、すでに受給している

方には更新書類を送っておりますので、手続きのお済みで

ない方は今月中に手続きをし

てください。

■手続きに必要なもの

印鑑、受給対象者の健康保

険証

■問い合わせ

福祉課☎77・5505

7

国民健康保険被保険者と長寿医療制度 (後期高齢者医療制度) 被保険者の皆様へ

入院したときに、表のとおり一部負担金や食事代が減額される制度があります。

国保 70 歳未満		
区分	1 食当たりの食事代	1 か月の一部負担金
上位所得者	260円 (減額なし)	150,000円＋ 医療費が500,000円を超えた場合は その超えた分の1パーセントを加算
一般	260円 (減額なし)	80,100円＋ 医療費が267,000円を超えた場合は その超えた分の1パーセントを加算
町民税非課税世帯等で 過去1年間の入院日数が 90日以内の入院 90日を超える入院	210円 160円	35,400円

減額認定を受けるには申請が必要となりますので、手続きをしてください。

国保 70 歳以上・長寿医療		
区分	1 食当たりの食事代	1 か月の一部負担金
町民税非課税世帯等で過去1年間の入院日数が 90日以内の入院 90日を超える入院	210円 160円	24,600円
町民税非課税世帯等で所得が一定の基準以下	100円	15,000円

■申請場所／
最寄りの総合支所、出張所
準備するもの／
①国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
②印鑑
(注) 減額認定証等を医療機関の窓口提示しないと、減額を受けられませんのでご注意ください。

現在減額認定証等をお持ちの方へ

現在使用している減額認定証等の有効期限は7月末日です。7月末日までに更新用の申請書を送付しますので、引き続き必要な方は、手続きをしてください。

国保 70 歳以上・長寿医療 (療養病床に入院したとき)		
区分	1 食当たりの食事代	1 日当たりの居住費
町民税非課税世帯等	210円	320円 (減額なし)
町民税非課税世帯等で所得が一定の基準以下	130円	320円 (減額なし)
(うち高齢福祉年金受給者)	(100円)	(0円)

町県民税等の申告をしていないと、町県民税の非課税世帯等に属する方かどうかの判定ができず、減額の認定を受けることができませんので必ず申告してください。

■問い合わせ／健康増進課
医療保険班 ☎ 77-5502

東和中学校の基本設計完了

学校施設の耐震診断は、平成15年度から平成17年度の間に対象となる全ての建物について第一次診断を実施しました。この診断で東和中学校の校舎は、耐震性を示す数値およびコンクリート強度の双方とも最低値であったため耐力度調査を行いました。その結果、山口県教育委員会から「構造上危険な建物」という判定が下されました。このことにより、平成21・22年度の2か年をかけ建替工事等を行う準備を進めていますが、平成29年4月に中学校の再統合を目指していることから、小学校としても使用可能な構造で計画しています。

また、他の学校施設については、補強工事等の手段で耐震化を図る予定です。今後、耐震第二次診断や補強設計などを行い、東和中学校と同様、文部科学省の補助金を活用し、『安心・安全な学校づくり』を押し進めるべく耐震化事業に取り組んでいきます。

■問い合わせ／
教育委員会総務課
☎ 78-0700

校舎建替後の東和中学校
(基本設計から抜粋)



受章・表彰

◆瑞宝双光章

秋元春男さん

(元公立学校長・東三蒲)



◆瑞宝双光章

伊村光由さん

(元公立学校長・久賀)



◆瑞宝双光章

砂田 正さん

(元公立学校長・棕野)



◆厚生労働大臣特別表彰

(民生委員児童委員)

浅原 豊さん(東安下庄)



大田 肇さん(東安下庄)



武末 貞夫さん(小松)



平成19年度

大島郡体育協会表彰

◆体育功労賞

長尾 健彦さん(西安下庄)

周防大島町剣道連盟)

石崎 稔さん

(平野・大島郡水泳連盟)

めざせ!

かしい消費者

医療費還付詐欺にご注意を!

相談は 山口県消費生活センター

☎083(924)0999

【相談】

役所の職員と名乗る人物から電話がかかり、「医療費の還付金が発生し、払い戻しの手続きは今日が期限である。手続きを教えるので、ATMコーナーに行くように。」と指示されたが、信用しているのだろうか。

【処理】

振り込め詐欺であるので、相手の指示には絶対に従わず、早急に警察に連絡するよう助言した。

【ワンポイント講座】

最近、社会保険庁や市町役場といった公的機関の職員を装って電話をかけ、還付金手続きを名目に携帯電話でATMコーナーの操作方法を指示し、還付と見せかけて実際には被害者の口座からお金を振り込ませるといふ、振り込め詐欺が横行しています。山口県内でも、実際に被害が発生しています。

公的機関が還付手続きをATMで行うことは絶対にありません。相手方を確認するときは、相手が言った電話番号ではなく、電話帳等で必ず正しい電話番号を

調べてください。不審に思われたら、早急にお住まいの市町消費生活相談窓口もしくは県消費生活センターまたは警察に相談してください。

【被害にあわないために】

役所や社会保険事務所などが、還付金などをATMを使って、直接、個人へ送金することはありません。

対策として、次のことを心掛けてください。

- ・「本当かな」「怪しいな」と思ったたら、すぐに電話を切ってください。
- ・ATMには行かず、家族や周囲の人に相談してください。
- ・「その日のうちに」「すぐにATMに行ってください」と言われたら、詐欺の疑いが濃厚です。警察署や役所などへの通報をお願いします。
- ・すでに被害に遭ってしまった場合は、地元の警察署に、至急ご連絡ください。
- ・高齢者のご家族や、一人暮らしのお知り合いの方がおられる場合には、注意喚起をお願いします。

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

社会を明るくする運動



久賀庁舎でメッセージの伝達



山口保護観察所で社明大使の認定を受けるマウンテンマウスの中谷昌史さん

7月には社会を明るくする運動が法務省の主催により全国的に展開されます。周防大島町では、7月1日、大島保護区保護司会、大島地区更生保護女性会によりパレードや街頭宣伝活動が行われました。パレードでは大島警察署や社会福祉協議会を訪問。役場の各庁舎には保護司会の奥原法城会長から法務大臣のメッセージが届けられました。今年には兄妹デュオマウンテンマウスが「社明大使」に任命され、各地での社会を明るくする運動に参加。犯罪や非行の防止や、罪を犯した人の更生への理解を深める活動を行いました。

看護への誓い



6月20日、大島看護専門学校で戴帽式たいぼうしが行われました。看護師の象徴でもあるナースキャップを授かる儀式で、2年生一人ひとりが学校長からナースキャップを与えられました。ナイチンゲールの像からろうそくをともして壇上に並び、看護の道を志した決意を誓いのことばとして声をそろえて述べました。
三吉規子学校長は、「現場でナースキャップをつけることは少なくなりましたが、看護への覚悟として心の中にはナースキャップを持っているつもりで」と激励。保護者や在校生の見守る中戴帽の儀を終えた36人は、看護への決意を新たにし、病院での実習を受けます。

陸奥慰霊祭



6月8日、戦艦陸奥殉難将兵慰霊祭が伊保田で行われました。昭和18年のこの日、戦艦陸奥とともに伊保田の沖合いに沈んだ1121名の将兵の冥福を祈り、平和を願うため毎年多くの遺族や関係者が参列しています。



吟詠友の会 油田有志の
皆さんによる奉納吟詠

浮島で一日交番

6月2日、浮島で大島警察署による一日交番が開設されました。江ノ浦の浮島漁村センターには地域の約50人が集まり、交通安全や防犯の講話を聞いたり相談をしたりしました。参加した方は自動車後部座席のシートベルト着用についてや電動車いすの通行についてなど身近な交通ルールについて質問。交通量の少ない島内から買い物や通院で本土に出るときの交通安全に関心を持っていました。

日良居駐在所員が家を訪問する巡回連絡も実施され、防犯の呼びかけとともにふれあいの場となったようです。



野菜っておもしろい！ いきいき教室・女性学級が開講

6月13日、社会教育課主催の生涯学習講座「いきいき教室」「女性学級」の合同開講式が東和総合センターで行われました。

開講式の後には「野菜っておもしろい！」と題して、野菜ソムリエの柳井さつきさんが講演。美味しい野菜や果物の見分け方、上手な保存法を紹介しました。120人の参加者は「ナスやリンゴなど身近な食材の話が多く、とても参考になりました」と喜んでいました。

両講座は今年度、それぞれ5回の研修を実施する予定です。

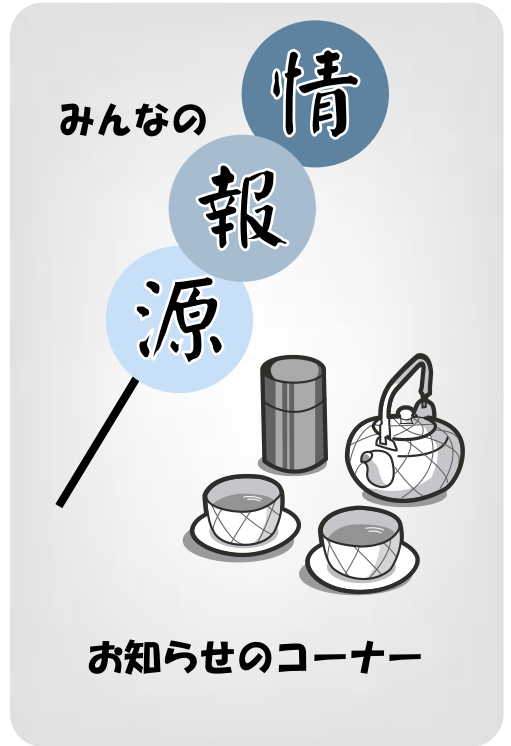


特設人権相談所開設



6月17日、知的障害者通所授産施設さつき園で特設人権相談所が開設されました。通所者の家族や地域の方が気軽に相談できる場として開催されたもので、岩国人権擁護委員協議会長の藤重豊さん（岩国市）がご自身の体験をもとに成年後見について講演。その後個別の相談を町の人権擁護委員が行い、相続や成年後見などさまざまな相談に応じていました。

山口地方方法務局岩国支局では、利用しやすい場所での特設人権相談所の開設により、人権尊重思想の普及に取り組んでいます。



募集

周防大島町職員募集

- 試験職種および採用人数／
・初級行政職 1人程度
・社会福祉士 1人程度
- 受験資格／
・初級行政職 昭和59年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で、高等学校を卒業または平成21年3月までに卒業見込みの人
・社会福祉士 昭和59年4月2日以降に生まれた人で社会福祉士の資格を有する人または平成21年3月末日までに社会福祉士の資

格を取得見込みの人

■受付期間／

7月28日(月)～8月15日(金)
午前8時30分～午後5時15分、土・日曜日を除く

※郵送の場合8月15日(金)までの消印があるものに限り。

■第一次試験日時・場所／

9月21日(日)
・受付 午前9時から
・試験 午前9時30分から
・場所 周防大島町役場大島庁舎(小松126・2)

■第二次試験／

11月上旬に予定

■採用予定日／

平成21年4月1日

■問い合わせ／

周防大島町役場総務課
☎0820(74)1000

周防大島町公営企業局職員募集

- 職種／看護補助者
- 勤務先／周防大島町立東和病院
- 身分／地方公務員
- 採用予定人員／若干名
- 採用予定年月日／平成20年9月1日
- 応募資格／昭和38年4月2日以降に生まれた人で、できれば訪問介護員2級程度修了者

■職務内容／おむつ交換、入浴介助、食事介助等看護師の補助的業務、なお早出遅出あり

■受付期間／

7月15日(火)～8月8日(金)
■提出書類／履歴書(市販可)
■試験日／別途通知
■試験方法／面接試験・身体検査

■問い合わせ／

周防大島町公営企業局
総務部総務課
☎0820(74)2332

星野哲郎記念館入館チケット・パンフレットの広告スポンサー募集

■募集期間および応募資格／7月15日(火)～10月15日(水)までとし、応募資格は、法人ま

たは団体のみとします。

■内容／

星野哲郎記念館の入館チケットとパンフレットの2種類で広告スポンサーを募集します。

※入館チケット印刷枚数は、30万枚、パンフレット印刷枚数は、30万枚で白黒印刷。

○入館チケット

チケットの大きさは、5×14・6センチメートルで広告スポンサーの宣伝スペースは、裏面で3.5×1.5センチメートル程度(表面カラー!裏面白黒) 宣伝文字数は、約30文字

○パンフレット

パンフレットの大きさは、A4版3つ折で広告スポンサーの宣伝スペースは、裏面で7.5×0.2センチメートル 宣伝文字数は、約12字

※入館チケットの文字数については、変更可能ですが、パンフレット等の宣伝文字数については、他の広告スポンサーとのバランスがありますので、基本的に大幅な変更はありません。

■応募方法／

各総合支所(久賀庁舎は、商工観光課)および各出張所に置いてある申込書に必要事

項を記入し、商工観光課へ提出してください。(郵送でも可)

■採用および採用方法／

・広告スポンサー採用数 入館チケットは、1社または団体。パンフレット等は、5社または団体。

広告掲載・非掲載決定通知は、10月21日(火)で、応募者へ通知します。

採用方法は、周防大島町および星野哲郎事務所にて適否を選定しますが、広告スポンサーの内容を確認し、文章の一部変更を依頼する場合があります。

■問い合わせ／商工観光課

☎79-1003

柳井地区広域消防組合消防職員採用試験

■受験資格／

昭和60年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で高等学校卒業以上の学力を有する人

■受験申し込み期間／

7月18日(金)～8月14日(木)

■試験日／9月21日(日)

■問い合わせ／

柳井地区広域消防組合
消防本部総務課
☎0820(23)7772



「食」は「いのち」を支える源であり、一日たりとも欠かすことのできない生活の基本です。

朝ごはんを食べないと、体温が低いままで、あくびが出たり、眠くなったりして集中力が出ません。活力ある一日を過ごすためには、日本の気候風土に適した米を中心に農産物、畜産物、水産物等多様な副食から構成され、栄養バランスに優れた「日本型食生活」を意識した朝ごはんをお勧めします。

今、日本の食料自給率は39%と先進国では最も低い数値となっており、日本の食料の約6割が外国からの食料輸入でまかなわれています。食料自給率低下の要因のひとつに、お米の消費が減っていることがあげられます。このため、山口農政事務所では「めざましごはんキャンペーン」として、米の消費拡大を核とした地産地消による朝ごはんを推進しています。地元の食材を積極的に消費する地産地消を拡大していくことが、山口県の「食」と「農業」を守ることに繋がります。皆様方にも、米や野菜・魚・肉など地元の食材の積極的な活用をお願いします。

◆中国四国農政局山口農政事務所
☎ 083-922-7926



勉強や仕事の活力は、朝に食べる一杯のごはんから！

大島商船高等専門学校

編入学生募集

■学科・募集人員／

電子機械工学科 若干名
情報工学科 若干名

■編入学年／第4学年

■出願資格／

高等学校を卒業した者または平成21年3月卒業見込みの者で在学(出身)高等学校長が本校の教育に適すると認め推薦できる者

■願書受付／

7月28日(月)～30日(水)

■検査日時／8月22日(金)

午前9時～

■願書請求・問い合わせ／

大島商船高等専門学校

☎ 74-5473

簡易郵便局受託者募集

■対象／

個人・団体・法人で委託事務を行うための必要な施設(局舎など)を確保でき、その他条件※を満たす人
※その他条件の詳細については、問い合わせ先にご照会ください。

■設置場所／

旧大島油宇簡易郵便局付近

(大島郡周防大島町油宇

812-1付近)

■問い合わせ／

郵便局株式会社中国支社企

画部店舗ネットワーク室

☎ 082(224)5180

シニアのためのホームヘルパー養成研修2級課程受講生募集

■期間／

8月25日(月)～10月29日(水)

(23日間、午前9時～午後5時)

■場所／

アクティブやない(柳井市)

■対象者／雇用・就業を希望する60歳代前半層の方

■募集人員／20名

※応募者多数の場合は抽選。

■受講料／無料

■申し込み方法／

8月12日(火)までにハガキに講習名・住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・電話番号を記入して(社)山口県シルバー人材センター連合会(〒753-0074山口市中央4-3-6)へお申し込みください。

■問い合わせ／

(社)山口県シルバー人材センター連合会

☎ 083(921)6070

移乗介護の方法

・第3回 9月18日(木)

「排泄介護の方法」

・第4回 9月24日(水)

「寝具の整え方」

・第5回 9月30日(火)

「まとめ」

※時間は午後1時～4時

■開催場所／

山口県周防大島介護実習普及センター

■申し込み方法／

受講申込書に必要事項を記入のうえ、8月21日(木)までに郵送またはファックスでお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ／

山口県周防大島介護実習普及センター

☎ 79-2300

テーマ別介護講座(前期)受講者募集

■対象者／

在宅介護を行っている方や介護に興味のある方で全日程参加できる方(参加費無料)

■受講定員／24名

※応募者多数の場合抽選

■日程／

・第1回 9月2日(火)

「ベッド上での体位変換と安楽な姿勢」

・第2回 9月10日(水)

「ベッドからの立ち上がり」

・第3回 9月17日(木)

「介護者の健康管理」

サマージャンボ宝くじの賞金は1等・前後賞合わせて3億円

◆発売期間は

7月14日(月)から8月1日(金)まで

◆抽せん日は8月12日(火)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

相談

特設人権相談所

■日時／8月4日(月)

午前9時30分から正午

■場所／大島庁舎

■相談担当者／

法務局職員、人権擁護委員

※相談内容については秘密を厳守します。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ／福祉課

☎77・5505

法的な困りごととは法テラスへお電話ください

法的トラブルに応じた最も適切な機関・団体の情報を無料で提供します。

○法テラス（日本司法支援センター）コールセンター

☎0570・078374

平日午前9時～午後9時

※日曜祝日を除く

○収入の少ない方には契約弁護士・司法書士事務所での無料法律相談が受けられます。

（民事法律扶助制度）

○法テラス山口での無料法律相談日（要予約）

・毎週月曜日（6名）

午後1時30分～4時30分

・毎週金曜日（4名）

午前10時～正午

※収入の少ない方が対象。

■予約・問い合わせ／

法テラス山口

☎050（3383）5490

お知らせ

平成20年分の路線価等の公開日等について

○国税庁では、平成20年分の路線価等について7月1日(火)に全国一斉公開しました。

○ご自宅、全国の国税局・税務署でパソコンにより閲覧できます。

○国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

○国税局・税務署では、IT化・ペーパーレス化を進めており、平成20年分からは路線価図等（冊子）を備え付けていませんのでご理解願います。

■問い合わせ／柳井税務署

☎0820（22）0279

山口県柳井土木事務所からのお知らせ

7月25日から28日まで「森と湖に親しむ旬間」の行事として屋代ダムの見学会を実施します。町民の皆様の参加をお待ちしています。

■日時／7月25日(金)～28日(月)

午前10時から午後4時30分

までの間随時受付

※受付は午後4時で終了。土

曜日、日曜日も実施します。

■場所／

屋代ダム管理所

☎74・4400

■問い合わせ／

柳井土木建築事務所

☎0820（22）0717

高校生アルバイトを使用する事業者の方へ

18歳未満の人をアルバイト等で雇用する場合、労働基準法等により

①労働条件通知書の交付義務

②1時間657円以上の賃金支払い義務

③残業・休日出勤の禁止

④深夜労働の禁止

⑤危険有害業務への就業禁止

が定められています。

詳しくは山口労働局労働基準部監督課（☎083・995・0370）または最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

教科書展示会

小学校・中学校・高等学校の教科用図書展示会を開催しています。教育関係者に限らず、どなたでも閲覧できますので、ぜひご利用ください。

■期間／7月31日(木)まで

午前8時30分～午後5時15分（閉庁日、休館日を除く）

■会場／教育委員会

（東和総合センター内）

■問い合わせ／

教育委員会学校教育課

☎78・2204

裁判員制度Q & A



Q 議論を尽くしても、全員の意見が一致しなかったらどうなるのですか？

A 多数決で結論を出します。

評議を尽くしても意見の一致が得られなかったときには、多数決で結論を出すこととなります。この場合に、裁判員の意見は裁判官と同じ重みを持っています。ただし、裁判員だけ、あるいは裁判官だけによる意見では結論を決めることはできず、裁判員、裁判官のそれぞれ1人以上が賛成していることが必要です。

家屋の新・増改築等の調べについて

平成20年1月2日から平成21年1月1日の間に、家屋の新築・増築・取り壊し（一部取り壊しを含む）をされた方、または予定のある方は、今月（7月）中旬に各戸配布しております「家屋の新増改築の調べについて（お願ひ）」に必要な事項を記入のうえ、8月29日（金）までに税務課またはお近くの総合支所、出張所まで提出してください。

なお、新・増改築家屋の申告漏れが判明した場合は、遡及して課税を行う場合がありますのでご注意ください。

「調べ」に関するご不明な点、固定資産に関するお問い合わせは、周防大島町役場税務課、課税第二班までご連絡ください。

■問い合わせ／税務課

課税第二班
☎74・1008（直通）

広島国税局

不正ガソリン110番

■フリーダイヤル

0120（283）110

不正ガソリンとは、正規のガソリンにガソリン以外のもの（灯油など）を混ぜたもの

で、車に悪影響があるばかりでなく、揮発油税の脱税行為になるおそれがあります。

不正ガソリン110番

○ガソリンの給油時に変なニオイがした

○ガソリンを給油後、車の調子がおかしい・・・

・エンジンがかかりにくくなった

・排気ガスの色やニオイがおかしい

・ノッキングするようになった

・加速性、馬力、燃費が悪くなった

○ガソリンに何かを混ぜて販売している

■問い合わせ／

広島国税局消費税課
☎082（221）9211

農家漁家民宿開設支援講座のご案内

自然と人の営みの中で培われた知恵や匠の技は、郷土の誇りある産業・歴史・文化として築き上げられ、地域の貴重な資源となっています。周防大島グリーン・ツーリズム実行委員会では、これら地域が持つ資源を活かした交流を進めています。また、このよ

うな交流を「周防大島ツーリズム」と呼ぶよう申し合わせをしました。

実行委員会では今年度、農家漁家民宿開設支援を目的に年間5回程度の講座開催を予定しています。

○第1回

「都会人のハートにくさびを打ち込もう！いまこそ島からの発信を」

■講師／山口県立大学 安溪遊地先生

■日時／7月27日（日）午後1時30分～

■会場／久賀総合センター

■日時／8月31日（日）午後1時30分～

■会場／久賀総合センター

■日時／7月27日（日）午後1時30分～

■会場／久賀総合センター

■日時／8月31日（日）午後1時30分～

■会場／久賀総合センター

■日時／7月27日（日）午後1時30分～

■会場／久賀総合センター

■日時／8月31日（日）午後1時30分～

■会場／久賀総合センター

■日時／7月27日（日）午後1時30分～

■会場／久賀総合センター

○第2回 「交流から滞在、そして定住へ・・・阿武町の取り組み」

■講師／農家民宿樵屋（きこりや）白松博之さん

■日時／8月31日（日）午後1時30分～

■会場／久賀総合センター

○第3回 交流体験プログラムの企画・運営について

■講師／かのさと体験観光協会

事務局長 仲田芳人さん

○第4回 食品衛生法などの対応について

■第5回 建築士による相談会を予定しています。

参加申込みは、役場農林課までお知らせください。飛び込みの参加も可能です。

※3回目以降は講師等の都合により変更となる場合がありますのでご了承ください。

■問い合わせ／農林課

☎79・1002

大人と子どもの水道水をめぐる旅 参加者募集

◆日時／8月7日（休）午前8時50分～午後4時（予定）

◆場所／

○集合・解散 柳井市体育館駐車場

○行程 柳井市体育館集合～日積浄水場見学（施設見学、浄水実験、案内ビデオ上映）～休憩（レイクプラザやさか）～弥栄ダム見学（ダム内部・資料室見学）～柳井市体育館

◆対象・定員／

小学生とその保護者（責任を持って引率できる方）

定員40人程度（最小催行人数15人）

※申込者多数の場合抽せん。

◆内容／弥栄ダム・日積浄水場ほかの見学、浄水実験等により弥栄ダムからくる水が飲み水になるまでを学ぶ

◆参加料／1人300円（保険料）当日徴収

◆申し込み方法／

電話、はがき、Eメールのいずれかで、

参加者全員の氏名、年齢（8月7日時点での満年齢）、性別、そのうち保護者の方の連絡先（住所、電話番号）を明記のうえ

〒742-0111

柳井市日積3854 柳井地域広域水道企業団事務局

☎0820（28）5333

メールアドレス yanai-kousui@mx51.tiki.ne.jp

までお申し込みください。

◆申し込み締め切り／7月25日（金）必着

◆問い合わせ／

柳井地域広域水道企業団事務局

☎0820（28）5333

催し

1-1 講習受講者募集

大島商船高専の先生が最新のWORDの使い方をやさしく教えてくださいます。皆さんの参加をお待ちしています。

◎文字入力からWORD基礎コース（講師・大島商船高等専門学校 中村教官）

■学習内容

- ①WORD2007とは
- ②WORDの基本操作
- ③文字の入力と保存
- ④文字の書式設定
- ⑤段落の書式設定
- ⑥グラフィックスの利用
- ⑦表の作成と編集
- ⑧文書とはがきの印刷

■日程

9月1日(月)・3日(水)
5日(金)・8日(月)
10日(水)・12日(金)

■時間／午前10時～正午

■対象者

パソコン使用経験のある方

■講習代／3500円

■テキスト代／1785円

■会場

大島商船高等専門学校

情報教育センター
第2演習室

■定員／20名

■申し込み・問い合わせ

大島教育支所

☎74・5300

文化講演会開催のご案内

■講師

土井ヶ浜遺跡

人類学ミュージアム

館長 松下隆幸さん

■演題

「土井ヶ浜遺跡から日本人のルーツと未来がみえる」

■日時／8月2日(土)

午後2時～4時

開場午後1時30分

※資料代として500円

(高校生以下は無料)

■主催

周防大島町文化振興会

■後援

周防大島町教育委員会

■会場／大島文化センター

■問い合わせ／大島教育支所

☎74・5300

戦争遺跡展「周防大島とその周辺を巡って」

前島の海軍標的跡や嘉納山高射砲陣地跡など、周防大島とその周辺に今も残る戦争遺

跡の数々を、写真と文章40点で紹介する巡回展です。ぜひ、ご来場ください。

■展示物制作／佐藤正治さん

(周防大島町戸田)

■場所・日時(入場無料)／

周防大島文化交流センター

(平野)

8月12日(火)～18日(月)

午前9時30分～午後6時

久賀総合センター

8月19日(火)～25日(月)

午前8時30分～午後5時

大島文化センター(小松)

8月26日(火)～9月1日(月)

午前8時30分～午後5時

橘総合センター

9月2日(火)～8日(月)

午前8時30分～午後5時

※各会場とも初日は午後1時から展示します。

■問い合わせ／社会教育課

☎78・2205

星野哲郎記念館開館
1周年記念「鳥羽一郎展」

◆開催期間

7月25日(金)～9月30日(火)

◆内容

鳥羽さんの写真展示、映像放映

◆問い合わせ／星野哲郎記念館

☎78-0365

おしま警

察署だより

警察官B(男性・女性)
警察事務(高校卒業程度)の募集

○警察官(B) 男性・女性

■受験資格

・昭和52年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた男性女性で、4年制以上の大学を卒業または卒業見込み以外の学歴の方

■第1次試験日／9月21日(日)

■申込受付期間／7月8日(火)～8月29日(金)

○警察事務(高校卒業程度)

■受験資格

・昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方

・昭和62年4月2日以降に生まれた方で、4年制以上の大学を卒業または卒業見込みの方については受験資格なし

■第1次試験日／9月28日(日)

■申込受付期間／7月8日(火)～8月29日(金)

※受験資格や受験手続の詳細については、

山口県人事委員会事務局

☎083(933)4474

所在地

〒753-8501 山口市滝町1番1号

・ホームページアドレス

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a33000/index/>

または

大島警察署(☎72・0110)や最寄りの駐交番へ

お問い合わせください。



ラジオDE健康
お久しぶりね体操大会



夏休みはやっぱりラジオ体操！
楽しいゲームもあるよ！

- ◆日時／
7月26日(土)久賀中央フード前
8月13日(木)大島ランド
8月14日(木)蒲野中学校グラウンド
8月15日(金)沖浦中学校グラウンド
- ※時間は午前6時15分～7時、雨天の場合中止。
参加無料、だれでも参加できます。
- ◆後援／周防大島町教育委員会
- ◆問い合わせ／
ココロとカラダ健究会
- ☎080(1919)1857

- 日時／8月16日(土)
午後7時から
- 場所／橋庁舎周辺
- 問い合わせ／周防大島町花火大会実行委員会
☎77-1115
- 日時／7月26日(土)
午後6時～9時30分
- ※悪天候の場合は7月27日(日)に順延
- 場所／小松屋代口周辺
- 予定イベント／
保育園演技、生演奏、図画コンクール、その他バザー、フリーマーケットなど多数を予定しています。(当日午後5時～10時まで)
- ※小松屋代口周辺は通行止めになりますので大変ご迷惑を

- おかけしますがご協力のほど
お願いします。
- 問い合わせ／
周防大島町商工会大島支所
☎74-2012
- 日時／8月15日(金)
午後6時～9時30分
(小雨決行、荒天時中止)
- 場所／久賀庁舎前
(久賀グラウンド)
- 内容／
ステージライブ、盆踊り、フィールドイVENT、業者出店、ビアガーデン、至近距離から打ち上げる迫力満点の花火大会
- 問い合わせ／
事務局(岡崎さん)
☎72-2074

周防大島ふるさとくか夏まつり大会

高齢者の総合相談窓口
地域包括支援センターを
ご存知ですか！

周防大島町地域包括支援センターは、いつまでも住み慣れた周防大島町で、自分らしく暮らせるよう高齢者への支援をすることを目的として、平成18年4月に、たちばなケアプラザ内に設置されました。

これまで、困っていることがあっても、どこに相談したらよいかわからなかったことはありませんか。地域包括支援センターでは、高齢者の介護に関する悩みや心配ごとのほか福祉や医療に関することなどいろいろな相談に専門の職員が応じ、生活の中心での困りごとを一緒に解決していきます。相談の内容によって、適切な機関につないだり利用できる制度を紹介させていただくことができます。

周防大島町地域包括支援センター

- ◆相談受付時間
8:30～17:15 月曜日～金曜日
(土・日・祝日・年末年始はお休み)
- ☎77-5506
- ◆場所
周防大島町大字西安下庄3920-21
たちばなケアプラザ内(橋病院となり)



周防大島町保健師

池元和江

(地域包括支援センター)



- たとえば こんな時・・・
- 介護保険について知りたい
 - 一人暮らし今後の生活が心配
 - 退院後の生活に不安が・・・
 - 最近もの忘れが多くなった
 - 最近つまずきやすくなった
 - 介護のことで相談したい
 - 家に閉じこもりがちで外出する機会が減った
 - どんな福祉サービスがあるのだろう
 - ひとりでお金を管理するのが大変になったなど

まずはお気軽にご相談ください。
保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等の職員が専門性を活かして高齢者の皆さんの相談に応じます。相談は、窓口や電話でお受けします。『ちょっと聞きたい』とお気軽に相談してください。相談の内容によっては、ご自宅に訪問させていただきます。

7月			
21日(月)	休日当番医〈久賀病院☎72-0074〉	5日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 久賀農業者健康管理センター〉
22日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉	6日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
23日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	7日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
24日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	8日(金)	育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:00 日良居公民館〉 健康相談〈12:30～14:00 情島公民館〉
25日(金)	3歳児健康診査〈13:00～14:00(受付)たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉		
26日(土)		9日(土)	
27日(日)	休日当番医〈山中クリニック☎72-0152〉	10日(日)	休日当番医〈川口医院☎78-0306〉
28日(月)	リトミック〈10:00～11:00 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	11日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈9:30～10:30 蒲野環境改善センター〉
29日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉	12日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
30日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	13日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
31日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉	14日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
8月		15日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
1日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 こころの健康相談 〈10:00～12:00 久賀福祉センター【要申込】〉 申込先：健康増進課 ☎77-5504	16日(土)	
		17日(日)	休日当番医〈正木内科医院☎77-0021〉
2日(土)		18日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
3日(日)	休日当番医〈安本医院☎73-0822〉	19日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉 児童巡回相談 〈10:00～17:00 たちばなケアプラザ【要申込】〉 申込先：子育て支援センター☎77-5505
4日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉		
		20日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター〉

1歳6か月児健康診査のお知らせ

◆日時／8月22日(金)

13:00～14:00(受付時間)

◆場所／たちばなケアプラザ

◆対象者／

- ・平成18年12月28日～平成19年2月22日生まれの者
- ・平成20年8月22日現在、1歳6か月～2歳未満で未受診者

◆問い合わせ／健康増進課☎77-5504



8月の柳井健康福祉センター一定例保健事業

相談内容	実施日	時間
B・C型肝炎抗体検査	13日(水)	10:00～11:00
骨髄バンク登録検査	13日(水)	9:00～10:00
エイズ抗体検査	13日(水)	13:00～15:00
※当日中に検査結果が判明します。(1日4人限定)		
思春期・ストレス相談	8日(金)	10:00～15:00
心の健康相談	19日(火)	13:00～14:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

◆問い合わせ／柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

人の動き (7月1日現在)

人口	20,629人	(55人減)
男	9,283人	
女	11,346人	
世帯数	10,656戸	(17戸減)

今月の納税
 国民健康保険税(普通徴収)
 7月31日(木) 第2期分 第1期分
 ◆納期限 固定資産税

周防大島町交通事故発生状況 (平成20年6月15日現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
29	0	36
前年比		
-11	-2	-10

物損事故件数		
件数	前年比	差
121		-8

大島警察署メールマガジン
 受信者募集中
<http://mm.police.pref.yamaguchi.lg.jp/~ooshimasho/>

周防大島町ホームページ

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

Eメール

seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

発行◆山口県周防大島町

編集◆政策企画課 ☎ 0820 (74) 1007

印刷◆ダケモト印刷(有)